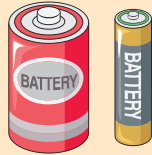


埋立ごみ

青色の指定袋に入れるごみ

乾電池

充電式電池・一部のボタン電池は
収集できません。
(17ページをご覧ください)



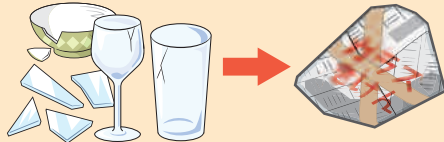
貝殻

身は炭化ごみです。

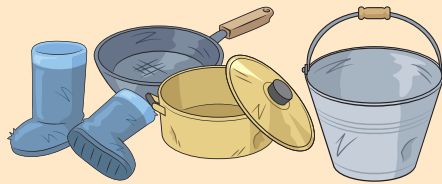


ガラス・陶磁器類

新聞紙等に包んで表に「ガラス」等
記入してください。

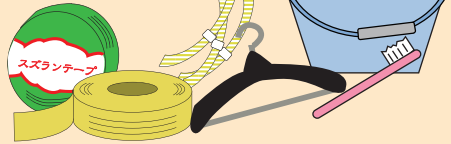


銅・フライパン等の金属類、ゴム類



プラスチック製品

※梱包用 PP バンドも
埋立ごみです。



木くず・花・剪定木・草類



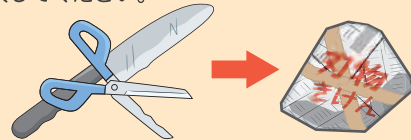
衣類・布

可能な限りリサイクルに
ご協力ください。
(19ページをご覧ください)



刃物類

新聞紙等に包んで
表に「刃物」等記入してください。



危険！ごみを正しく出さないと思わぬ事故につながります。

刃物やガラス等を新聞紙等で包まずに出したことによって
収集員が怪我をする事故が発生しています。
このような事故が今後起こらないよう、
ルールは必ず守って出してください。



注 意

- ・電子機器を埋立ごみとして出す場合は、充電式電池やボタン電池はとりはずしてから出してください。
- ・他の区分に該当しないもので埋立ごみとして出す場合は、市で収集できないごみ（16ページ）に該当しないことを確認してください。
- ・火災や事故の原因になりますのでそれぞれの処理方法に従って処分してください。

- 使用済みのマッチ、花火 ⇒ 水に浸してから埋立ごみへ
- 家電リサイクル対象品 ⇒ 埋立ごみではありません。(16ページをご覧ください)
- LPガスボンベ、バッテリー、消火器など ⇒ 埋立ごみではありません。
の危険物・処理困難物 (16ページをご覧ください)
- 使用済みのスプレー缶、カセットボンベ、ライター ⇒ 埋立ごみではありません。
(8ページをご覧ください)
- 市販のコンクリートブロック ⇒ 収集車の故障につながる恐れがあるため、
事前に市役所廃棄物対策担当にご連絡ください。